



2022年度 環境諸問題研究・活動報告書

公益財団法人 緑の地球防衛基金

2023年6月1日発行

本報告書は、公益財団法人「緑の地球防衛基金」が、

① 自ら実施した植林事業

② 「地球にやさしいカード」からの寄付金を財源
として各種環境団体に実施した助成事業

合計16事業についての2022年度中の活動報告です。

ごあいさつ



公益財団法人 緑の地球防衛基金
理事長 大石 正 光

今年はいよいよ春の訪れとなりました。コロナ感染がようやく下火になって、閉鎖された社会が感染から解放されて、人の動きも活発になってきました。桜の開花も早々と咲きそろい、温かい日々が続いていました。ところが、季節とは裏腹にウクライナ紛争による世界的な物価高騰と社会不安が広がってきました。

昨年から続いている紛争は、アメリカとEUが武器の供与を加速させて紛争が拡大しています。最新鋭戦車に加えて戦闘機という強力な武器までも供与をはじめましたが、これでは第3次世界大戦に突入する直前といってもおかしくありません。一つの間違いが二つ目の間違いになり、やがてはその間違いが現実になってしまいます。アメリカ・ロシア・中国だけでなくEUまでもが大国主義になってしまいました。2度の世界大戦を経験しているにもかかわらず、今度は人類の滅亡にもつながりかねません。日本にとっては、日中間の課題でもある中・台湾問題以上の大きな問題を抱え込んでしまいました。

昨年の異常気象は、陸地から海洋にまで及んできました。大量の二酸化炭素を吸収してきた海は、酸性度が高まってきましたが、海水温の上昇と海流の流れの変化によって漁場が大きく変わってきました。北海道の定置網にはシャケではなくてブリがかかっており、サンマは取れなくなってきました。一方、北極海の氷河が減少するばかりでなく、グリーンランド・南極の氷河が急激に減少してきました。海水面の上昇が一層進み、世界中の海岸線の後退によって、世界中の港が今までのような利用ができなくなるでしょう。地球上におきている環境破壊は、最優先課題として取り組まなければなりません。

緑の地球防衛基金は、多くの皆様に支えられて地球の植林活動と環境保護団体の支援を続けてまいりました。今年が41年目になりますが、これからも皆様にご理解いただいで活動してまいります。

多くの皆様に支えられております「環境諸問題研究・活動報告書」を本年も発行いたしますので、ご一読賜りますようお願い申し上げます。

2022年度環境諸問題研究・活動報告書

目次	ページ
◆ 着実に進捗しているベトナム・ラオカイ省植林事業 公益財団法人 緑の地球防衛基金 ……………	2
◆ 中国東陽山緑化事業 —2022年フォローアップ報告— 公益財団法人 緑の地球防衛基金 ……………	4
◆ 深刻化する気候危機に一人一人が連帯し立ち上がる社会へ 認定特定非営利活動法人 FoE Japan ……………	6
◆ カポトジャリーナ先住民族保護区の消火・防火を目的とする「消防団」事業 特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体 ……………	8
◆ 尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるために一笠ヶ岳高山植物調査報告— 特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク ……………	10
◆ 立山の自然を守るための活動を継続 特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク ……………	12
◆ 白保のサンゴを守る 特定非営利活動法人 夏花 ……………	14
◆ ヒマラヤ保全協会 2022年度活動報告 認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会 ……………	16
◆ ウミガメとその産卵地を守る 特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー ……………	18
◆ 2022年度「トンボの保護区を守る」活動報告 特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会 ……………	20
◆ 上総自然学校活動報告 2022 上総自然学校 ……………	22
◆ ゾウを守るための活動報告 2022 認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金 ……………	24
◆ シマフクロウを守る 虹別コロカムイの会 ……………	26
◆ 日本最大級のオオサンショウウオの生息地における 2022年度環境保全活動 真庭遺産研究会 ……………	28
◆ インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動 熱帯林行動ネットワーク (JATAN) ……………	30
◆ NPOクワガタ探検隊 2022年度活動報告 特定非営利活動法人 NPOクワガタ探検隊 ……………	32
掲載団体の URL ……………	34

着実に進捗しているベトナム・ラオカイ省植林事業

公益財団法人 緑の地球防衛基金

緑の地球防衛基金が、2020年4月にベトナム政府との間で覚書を締結し、同年8～11月にかけて馬尾松^{ばびしょう} 2万7,000本、カントンアブラギリ 3,000本、合計3万本の植林が終了した「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」は、これまで順調に進捗しています。

■ 1. 植林場所の気温と降雨量

植林地のあるベトナム北部は温帯性（亜熱帯）気候に分類されます。しかし、植林場所は、ベトナム最北部の山間地帯にあるため、2022年の平均気温は、約19℃に止まり、特に冬には、地温が0℃以下となり、植物が枯れる危険がある霧氷も生じました。また、年間降水量も約400ミリメートルに止まりました。

苗木の成長には厳しい気候条件ですが、植樹した馬尾松（別名タイワンアカマツ）及びカントンアブラギリは原産種ですので、現地の気候条件にも適応し成長しています。

■ 2. 苗木の生育状況

①^{ばびしょう}馬尾松（タイワンアカマツ）の苗木

2020年8～9月に2万7,000本植栽された馬尾松の苗木は、順調に成長しています。2023年2月現在、平均樹高は約1.3m～1.6mに達し、2mを超える木もあります。

植林した翌2021年には、枯れた苗木等に対応して3,000本の苗木が補植されました。こちらも順調に成長しており、2023年2月現在、平均樹高は50cm～70cmに達しています。活着率も高く、85%を超えており、植林の技術設計上、追加して補植する必要がないため、2022年度中には更なる補植は行われませんでした。

②カントンアブラギリの種子

カントンアブラギリは、2020年10～11月に、森林区画の境界線に沿って3,000本分が直播されました。種子から育てていることもあり、発芽したのは翌2021年1月頃で、その後も成長が遅く、乾燥や雨不足などの現地の気候条件にも左右され、順応に時間がかかっている状況です。ベトナム側では、2021年と2022年に何度もカントンアブラギリを播種しましたが、活



ベトナムの地図。ラオカイ省は、中国との国境に接するベトナム最北部の省です



2020年に2万7,000本植林した馬尾松。生育は良好で、樹高平均が1.3m～1.6mに達し、2mを超える木もあります

着率は50%にとどまっています。そのため、2023年度にも、補植本数は未定ですが、カントンアブラギリをさらに追加で植える予定です。

なお、2020年に直播されたカントンアブラギリの樹高は、2023年2月現在、平均で60cm～1mとなっており、1.5mに達する木もあるとのこと。また、2021年に補植されたものが平均で40cm～60cm、2022年に補植されたものが20cm～40cmとなっており、緩やかではありますが、着実に成長しています。

■ 3. 2022年の除草の状況

2022年3月と9月の2回、除草と発根を行いました。苗木の手入れにあたっては、周囲の植物の伐採、根の栽培と雑草の除去、枯れ木の除去を行いました。

除草は、30～40人がナイフやツルハシなどの農具を持って作業します。全員が同時に周囲の雑草やブドウの木を取り除き、苗木が光合成と発育に最適な状態になるように作業しました。2023年にも、2回の下刈りを行う予定です。



2020年に3,000本分播種したカントンアブラギリ。樹高は平均約60cm～1mで、1.5mに達する木もあります

■ 4. 2022年植林活動にあたって苦労したこと

今般の植林地は急峻な地形であり、多くのつる植物や低木が繁茂しているため、植林のメンテナンスを行う住民にとって困難な状況であったと報告されています。

なお、2022年の円相場の変動（円安が激しい）のため、当基金からの助成金が目減りして、植林活動を行う上で困難があったとも報告されました。（円安がこういう所まで影響を与えていることを改めて感じた次第です。）



植林地の風景。急峻な地形で、多くのつる植物や低木が繁茂しており、植林及びメンテナンスの実施に住民は大変苦労しています

■ 5. 本件事業に対するベトナム側評価、当基金への要望

ベトナム政府側からは、本件植林事業における植林と森林管理の作業は上手く実施されており、年間計画を着実に遂行していると報告されています。また、本件の事業実施が、①地域の環境、水資源を保護し温室効果と気候変動を最小限に抑える効果があること、②地元世帯が植林及び保全作業に参加することで収入の増加、追加の雇用を生み出し、社会経済発展に貢献することなど高く評価しています。

しかし、15ヘクタールの植林面積では、必要な環境目標を推進することが困難であるとして、ベトナム政府側からは、長期的な協力関係を構築し、植林面積を拡大することに強い期待が寄せられています。

中国東陽山緑化事業 —2022年フォローアップ報告—

公益財団法人 緑の地球防衛基金

■はじめに

「中国東陽山緑化事業」は、緑の地球防衛基金と中国・陝西省榆林市横山区との間で交わされた「造林に関する覚書」に基づき、2013年から2020年までの8年間、陝西省東陽山の25ヘクタールの地に1万933株の植林を実施し、無事に終了しました。

陝西省は中国のほぼ中央に位置し、省都は西安（かつて中国の政治、経済、文化の中心地であった長安の都）です。植林現場のある榆林市は、陝西省の最北部に位置し、西安から飛行機で約1時間かかる遠隔地です。気候条件は厳しく、後述するように夏冬の気温差は約60度、かつ年間降雨量約500mlの半砂漠地です。本稿は、2022年度のフォローアップ報告です。

■植林場所の気温と降雨量

2022年1月から2023年4月までの16か月の雨量は、例年に比べても少なく約500ml程度に留まりました。また、気温は最高が8月の35度、最低は2月のマイナス26度に達し、樹木の成長には極めて厳しい環境でした。

■^{しょうじまつ}植林した樟子松とクルミの生育状況

1. 樟子松

樟子松は、2013年から2017年までの5年間、16ヘクタールの地に、6,480株（補植を含めると7,270株）が植林されました。樟子松は、別名「蒙古アカマツ」とも称され、榆林市横山区の砂漠区造林における重要な樹種です。

現地は近年砂漠化が進み、中国の「防砂治沙」の重点都市に指定されていることから、本件植林は、防砂防風林として、水と土の保持、空気の浄化、環境美化など多くの効果が期待されていました。



中国陝西省の地図（省は日本の都道府県に相当します）。榆林市はこの陝西省最北部に位置する行政区です



2013～2015年に植林した樟子松。厳しい気候条件でも順調に成長しています



樟子松の平均樹高は2.5 m、樹幅は1.3 mに達しています

樟子松の成長は順調です。植林場所の気温や降雨量は、樹木の成長には厳しい状況ですが、2023年5月現在、樟子松の平均樹高は2.5 m、樹幅は1.3 mに達しています。

2022年の活動として、隣接地の放牧による食害から樟子松を守るため、長さ1,250 mの囲い柵を設置した他、補植、水やり、管理・保護に8万6,000元（約150万円）の費用を計上しました。こうした努力もあって活着率は90%を超え、7,000株の樟子松が順調に成長を続け、防砂防風林として水土保持、空気の浄化、環境改善などの効果を生み出しつつあります。



放牧による食害から樟子松を守るための囲い柵。
写真右側上部の樹木が樟子松

2. クルミ

クルミは、2018年から2020年までの3年間、9ヘクタールの地に、4,455株（補植を含めると5,205株）が植林されました。「クルミ」は、耐寒性、耐干魘性に優れた特長を有しており、また、果実の市場価格も高く、榆林市が近年普及に注力している経済樹林です。現地に経済収益をもたらし、住民の生活水準を高めると、中国側は期待していました。

しかし、2021年以降の春の寒さと、個々の村人の管理経験不足が、クルミの生育に大きな影響を与え、クルミの成長にばらつきが生じています。横山区政府は専門技術者を派遣しましたが、予想どおりの効果は見られていません。2023年5月現在、2,000株のクルミの木が成長を続けていますが、平均樹高は1.2 m、樹幅は0.8 m、活着率は50%に留まっています。

2022年には40%のクルミの木が実を結び、290キログラムのクルミが収穫され、利益は5,800人民元（約11万4,000円。1元＝19.65日本円）になりました。しかし、市場の需給からクルミ1キログラム当たりの価格が6人民元に留まることもあり、当初予定した経済効果は見られていません。中国側からは、新たな資金を投入し、桃や杏など寒さに強い経済林の補植も考えたい旨、報告されています。



平均樹高1.2 m、樹幅0.8 m、活着率は50%に留まるクルミの木



春の寒さと、村人の管理経験不足から成長が芳しくないクルミの林

■ 本件植林事業の今後の対応

当基金としては、日中が協力して造成した林が、安定した防砂防風効果と経済効果をもたらすよう、今後も見守っていく所存です。

深刻化する気候危機に一人一人が 連帯し立ち上がる社会へ

認定特定非営利活動法人 FoE Japan

気候危機が加速しています。2022年の夏には国土の3分の1もが水没する水害がパキスタンを襲いました。気候危機によって貧困化もすすみ、格差が拡大しています。またコロナ禍により、途上国はさらなる債務危機に見舞われています。そのような中、途上国が気候変動対策を行うことはさらに財政を圧迫するため、先進国からの資金支援が重要です。FoE Japanは「気候正義」の観点から、気候危機や気候変動対策についての政策提言、セミナーの開催、ワークショップの開催など、様々な活動を積極的に行いました。

■ 気候変動かるたを使って小学生とワークショップ

FoE Japanでは、より広い層に気候正義や気候危機について知ってもらうため、新たにかるたの作成を行いました。かるたには、気候危機についての知識だけではなく、すでに各地で行われているアクションについての情報、また、「学校で何ができる?」「おうちで何ができる?」というような問いについて考えることを促すような読み札も入れました。完成したかるたを使って、小学校や高校での授業や、地域の集まりなどで活用してもらいました。ある小学校でのワークショップでは、どのクラスも、札を読み始めるとすぐに盛り上げてくれ、事前のレクチャーも真剣に聞いてくれました。途中から、読み札を先に読むのではなく、読み札についている解説を先にヒントとして読み、どの札か予想してもらうなど、遊ぶだけではなく、考えてもらう工夫も加えました。

また、気候正義パンフレットの内容の改訂も行い、気候正義について知ってもらうツールとして活用しました。



(上) FoE Japan で作成した気候変動かるた
(下) かるたを使って小学校でワークショップを開催

■ 国際的な気候変動の議論をウォッチし、発信

FoE Japanでは、2021年に引き続き、COP（気候変動対策を話し合う国際会議）にオブザーバーとして参加し、そこで行われている議論をブログやSNSなどを使って発信しました。また日本政府に対して提言活動も行いました。

COP27の成果として注目されたのが、損失と被害（ロスアンドダメージ）のための基金設

立です。途上国を中心に気候変動の被害が日々拡大しています。これまでの気候変動対策は、温室効果ガスの排出を抑える「緩和」、そしてすでに生じている変化に対応するための「適応」が2本柱でした。しかし、気候変動の影響に対し脆弱で、現在すでに適応の限界を超え損失や被害を被っている途上国は、損失と被害への対応を先進国に長年求めてきました。COP27で損失と被害に関する基金の設立が合意されたことは歴史的な一歩ですが、立ち上げには合意したものの、基金に誰が資金を拠出するのか決まっておらず、中身はからのままです。先進国が温室効果ガスを大量に排出してきたことにより現在の気候変動が生じているという歴史的責任を背景に、先進国には資金拠出の義務がありますが、先進国は新興国に対しても拠出を求める動きを活発化させています。そのため、今後も基金についての議論をウォッチし、気候正義の視点から提言活動を続けることが重要です。

■「誤った気候変動対策」にNO！必要なのは脱化石燃料

気候変動が進めば、「損失と被害」がさらに広がります。気候変動を解決していくためには、気候変動の原因の最たる化石燃料の燃焼を止めなくてはなりません。パリ協定に掲げられている1.5℃目標達成のためには、温室効果ガスの排出量が大きな石炭火力発電所を、先進国は2030年までに、それ以外の国も2040年までに廃止する必要があります。また国際エネルギー機関(IEA)も、新規の炭鉱開発やガス・石油の上流開発を拡大することは、2050年ネットゼロ達成への道筋と整合しないことを示しています。



COP27の会場外で化石燃料開発の中止を求めるナイジェリアのNGOメンバー

国際的な気候変動対策強化の流れも受け、2020年の菅政権下で日本政府も2050年までの排出実質ゼロ(ネットゼロ)を表明しています。ネットゼロとはある一定期間の人為的排出と吸収のバランスの取れた状況をいい、多くの国や企業が大規模植林を想定した吸収量増大や将来の技術発展に頼った内容のネットゼロを掲げているのが実情です。

現在、日本政府が「グリーントランスフォーメーション」の名の下に進めているのは、原発推進や化石燃料由来のアンモニアや水素事業、コストが高く技術的にも商業的にも確立していないCCS(CO₂の回収・貯留技術)等の推進です。これでは気候変動対策を遅らせてしまう危険性があります。FoE Japanでは、抜本的な排出削減対策や、大量消費・大量生産の社会そのものの変革を促していく政策を求めて、政策提言活動を行っています。特に2022年度には、化石燃料の利用を継続してしまう水素・アンモニア推進の政策について調査提言を行い、パンフレットの作成や勉強会の実施などを行いました。

また2021年に引き続き、地元で火力発電所建設に反対する市民の動きをサポートするため、横須賀での気候マーチのサポートを行ったり、裁判について発信を行いました。

FoE Japanでは、引き続き、個人レベルから地域社会、そして国レベルでの気候変動対策強化を目指し、提言活動やセミナーの開催、ツールの作成などを行っています。

カポトジャリーナ先住民族保護区の消火・防火を 目的とする「消防団」事業

特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体

■ 事業の背景

支援対象地域は、ブラジル政府が先住民保護区として正式に承認したシングーインディオ国立公園です。総面積約 18 万平方 km（日本の国土の約半分）と広大で、その地域に 18 部族約 2 万人のインディオと呼ばれる人が、独自の文化を継承して暮らしています。

この地域は氷河期にも緑が残った貴重な種の避難場所であり、世界でも類の無い生物遺伝子資源の宝庫と呼ばれています。しかし、ここ 4 年間のボルソナーロ政権下においては、自然環境の重要性よりも経済優先の政策が採られ、開発という名の下に、熱帯林が猛烈なスピードで消滅の一途を辿ってきました。

この熱帯林減少の影響で、雨季に従来並みの雨量が望めなくなり、乾季に高温化と乾燥化が進み、大規模火災がここ数年多発しています。一旦火災が発生すると、瞬く間に森は火の海と化し、ただ自然鎮火を待つだけとなり莫大な損失が予想されます。また、自然発火のみならず、この地域に生息する希少価値の高い動植物の乱獲、乱伐を目的とする密猟者の火の不始末から大火災になる場合もあります。

こうした現状を回避する策として、インディオリーダーからの強い要望もあり、2016 年からインディオの若者で組織し、現地の消火、防火を目的とする「消防団事業」を開始し、現在に至ります。2019 年末からの新型コロナ蔓延は支援対象地域にも影響を及ぼし、ブラジル政府がこの地域への侵入を禁止し封鎖（当初は 2021 年 12 月まで。2022 年 12 月まで延期）したため、不足する機材の購入が不可能になり、不十分な体制での消火活動に苦勞しましたが、2022 年に入ってから、現地に機材が届くようになり、事業活動への影響は最小限にとどまりました。



火災時の負傷者を想定した訓練の様相



消防隊員の雄姿

■ 事業の内容・目的

本事業は、熱帯林を火から守ることを目的とします。先住民の他部族でも消火活動は実施していますが、あくまで上からの指示で動く自主性に欠ける活動も少なくありません。しかし、カヤポ族の長老からの切実な支援要請から始まった当事業においては、カヤポ族、ジュルーナ族の若者が主体性を持ち、自分達の事業であるとの捉え方をし、「熱帯林を火から守ることはインディオのみならず、気象変動にも影響する大きな使命であり、命がけて活動する。」との力強い意志を表明しています。約40名の消防士は火災発生時に迅速に現場に駆けつけ、人海戦術で消火し鎮火させています。

直接の消防団事業の実施地域は、前述したシンゲーインディオ国立公園（総面積約18万平方km）のうちのカヤポ族、ジュルーナ族の14集落周辺の63万5,000ヘクタール（東京都の約3倍）ですが、広大な区域であることに変わりはありません。

大火になる前にいかに火を消すかが消防団事業の大きなポイントになりますが、乾季は日中の気温が50℃にもなり、湿度10%以下での消火活動は、筆舌に尽くし難い過酷な活動といえます。約40名の消防士が、14か所で雨季の時にも周辺パトロールをして、不法侵入者の摘発やそれぞれの地域を監視し、火災発生に繋がらないように対応しています。また、集落での焼畑も以前は伝統文化に沿って行っていましたが、現在は、消防士が焼畑現場に同行し、緩衝地帯を設置し、延焼しないよう対応しています。この活動の成果が外部にも伝わり、消防士リーダーがブラジリアの大学やそれに準じる組織で活動報告を行う機会も増えました。2020～2022年は当該団体スタッフも現地訪問が叶わず、多少の不便はありましたが、事業の進捗状況等はネットを通して把握し、防護服をはじめ様々な機材を提供することができました。

■ 事業の成果

2023年1月にルイス・ルーラ・ダ・シルバ大統領（以下「ルーラ大統領」という。）が再選されました。新体制となって自然環境の重要性が認識され、「先住民族省」を新たに設置し、大臣にソニア・グジャジャラ（女性のインディオ）を任命しました。そしてルーラ大統領は、「COP30」の開催をブラジルのベレンで行うことを提案しています。この気象変動緩和の取り組みはアマゾンの熱帯林保全と大きく

影響しているからでしょう。森を守っている先住民の当支援事業の成果をブラジル政府は高く評価し、IBAMA（環境省）のプレヴィフォゴ（森林火災対策先住民族消防団プログラム）に当事業の精鋭団員10名が正式なメンバーとして選ばれました。また、2023年1月にマトグロッソ州軍消防署の専門家が現地の拠点であるピアラスへ赴き、防火、消火の専門講習会を消防士たちに実施し、一層の技術指導の強化にあたりました。こうした状況変化の中、インディオの若者の多くが意義ある消防士になりたいと、志願者が増加しています。



シンゲー地域で火災発生。消火活動をしている現場

尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるために —笠ヶ岳高山植物調査報告—

特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク

笠ヶ岳（2,057 m）は至仏山塊の南端に位置しています。小至仏山、悪沢岳（2,043 m）、小笠、笠ヶ岳は尾根道で連なり、笠ヶ岳の東南面までが尾瀬国立公園域内です。この一帯は、第一種特別地域に指定された自然度の高い地域であり、7月に入ると笠ヶ岳は雪田植生のお花畑と化し、至仏山、燧ヶ岳のほか360度の眺望も楽しめます。

鳩待峠口から登りはじめ、オヤマ沢田代の分岐以遠からは、すれ違う人は稀な自然豊かな山道となります。難点を言えば雪解けが7月以降と遅く、融雪により足首まで沈むほど泥の海のような状態が随所にあることです。長靴が最適な登山道です。隣接する悪沢岳の2022年積雪状況（国土交通省調べ）は、1月末509cm、2月末612cm、3月には678cmを記録しました。大量な雪解け水の影響もあり、8月調査時でも登山道は残雪と泥濘な状態でした。なお今回の報告は2013年の「笠ヶ岳植生調査報告」以来、10年振りとなります。

■高山植物相の調査 2022

笠ヶ岳高山植物調査は、2010年より開始され本年含め7回目、延べ42名の会員による高山植物相の定点（2か所）調査です。調査方法は、1m×1mのコドラート法です。

① 小笠ヶ岳南面（標高1,950 m）8月調査

小笠ヶ岳南面（標高1,950m）	
①イワイチョウ	29.8%（136本）
②モウセンゴケ	28.0%（128本）
③ヒメノガリヤス	15.8%（72本）
④チングルマ	9.6%（44本）
⑤タテヤマリンドウ	5.7%（26本）
全植生数	13種 456本
優占種 上位5種	89.0%
優占種 上位3種	73.7%

今回13種/456本の植物相の確認

② 笠ヶ岳東肩（標高2,000 m）8月調査

笠ヶ岳東肩（標高2,000m）	
①ヒメノガリヤス	41.9%（60本）
②イワイチョウ	27.9%（40本）
③キンコウカ	8.4%（12本）
④ミネウスユキソウ	7.0%（10本）
⑤ジョウシュウオニアザミ	5.6%（8本）
全植生数	11種 143本
優占種 上位5種	90.9%
優占種 上位3種	78.3%

今回11種/143本の植物相の確認

調査地点の一つ笠ヶ岳東肩（標高2,000 m）は、笠ヶ岳山頂直下の蛇紋岩質の土壌です。

標高2,000 mでは高木層、亜高木層の樹木は全くなく、矮性低木のチングルマを除けばすべて草本層の雪田植生です。森林限界は1,900～1,950 mと推測できます。今回の調査でも、1平方メートルの枠内にそれぞれ11種～13種の草本類が確認されました。

■尾瀬らしい尾瀬

笠ヶ岳周辺は多様な植生に支えられ、またその密度も濃く極めて品質の良い状態が残され、まさに「尾瀬らしい尾瀬」と呼べるところです。調査年は違うものの、私たち「素人調査隊」でも厚みのある多様性は十分認識できます。種同定ができなかったものも相当数ありますが、

例年同じ場所でのコドラート法による調査で、確認できた植物は累計43種にも及びます。まさに生物多様性そのものと感じます。また移入種や外来種は全く確認されませんでした。



標高 1,950 m / 小笠ヶ岳南面 - すがすがしい風の中



標高 2,000 m / 笠ヶ岳東肩
雪田草原にメジャーを設置

■ 特別保護地区の拡大を

笠ヶ岳周辺は瞬時にして破壊されてしまう脆弱な自然です。アヤマ平や竜宮の破壊を他山の石として、同じ轍を踏まぬよう丁寧に慎重に扱うことが求められます。

「尾瀬の自然を守る会」による提言書『二十一世紀に引き継ぐために一尾瀬の保護についての提言一』（1985年）では、この笠ヶ岳一帯を特別保護地区にするよう提言しています。しかし2022年に改定された「尾瀬国立公園管理運営計画書」（4月公表）でも、地種変更はなされませんでした。

尾瀬の中心地から見れば国立公園の外れとはいえ、自然豊かなこの地域は、「手つかずに近い自然」と言えるでしょう。この極上の自然を観光業者の誘客材料にして欲しくないです。この地種は特別地域に指定していますが、至仏山の稜線が特別保護地区の境目となっています。きちんと特別保護地区に『格上げ指定』を行い、法規制の支えを強化し、管理すべき貴重な箇所と強く感じます。学術調査報告書（至仏山・笠ヶ岳西面地域学術調査報告書、1990、群馬県）の末尾にも、保全のために「入山を制限、監視体制を強化する必要がある」と記しています。

私たちが調査で訪れるたびに、準絶滅危惧種のチョウであるベニヒカゲの歓迎を受けます。登山道に置いた持ち物（ザックやストックの柄）に羽を休め、（無言ですが）笠ヶ岳の保全強化を訴えています。



ホソバコゴメグサ（ゴマノハグサ科ハマウツボ科）【半寄生植物】葉緑体で光合成を行います。根を宿主に差し込み、水やミネラル分を宿主から吸収する植物



ベニヒカゲ（準絶滅危惧種）タテハチョウ科 幼虫の食草は、イネ科やカヤツリグサ科

立山の自然を守るための活動を継続

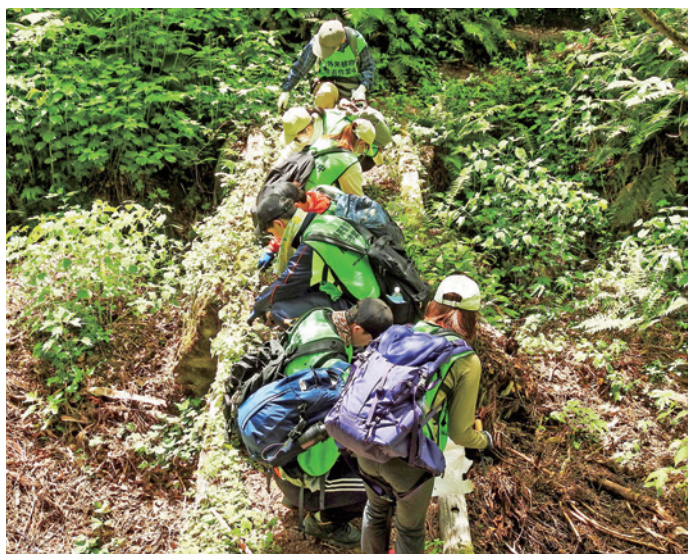
特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク

■ 立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去活動を継続

2005年に立山有料道路沿線の6地点で外来植物除去活動を始めました。おもな除去対象は国外外来種のエゾノギシギシ、シロツメクサ、セイヨウタンポポや国内外来種のおオバコ、ヨモギ、イタドリ、ススキなどです。

除去活動を始めて4年目には多くの地点で個体数が減少し、年間1～2回の作業で著しい繁茂を防ぐことができるようになりました。その一方で2010年には、亜高山帯上部の未舗装道路跡地にシロツメクサが繁茂していることを確認しました。登山者などが立ち入る場所ではありませんが、潜在的な種子散布源となるので集中的に除去しました。シロツメクサの匍匐茎は縦横無尽に積層しています。根茎を無造作に掘り起こすと土壌環境を攪乱し、埋土種子の発芽を促してしまうので、匍匐茎を丹念に取り除くという地道な作業を続けました。その結果、2013年にはシロツメクサの生えていない地面がパッチ状に見えるようになり、翌年にはショウジョウソグなどの在来種が生育し、その被度は年々増大しています。

2022年もコロナ禍の影響で除去作業の実施回数は例年より減少しましたが、山地帯～高山帯の12地点でおオバコ、シロツメクサ、ヨモギ、イタドリなど約4万株を除去したほか、約1万本の花茎や花穂を除去して種子散布を抑制しました。2022年には立山黒部アルペンルート沿線で12団体が合計約13万本の外来植物を除去しましたが、当法人が全体の1/3以上の貢献をしたこととなります。7月9日には富山県立大学の地域協働授業の一環として美女平～ブナ坂や弥陀ヶ原で外来植物を除去しました。また、8月11日には富山大学理学部の野外実習の一環として弥陀ヶ原で外来植物を除去しました。



富山県立大学の学生によるおオバコ除去
(2022年7月9日 美女平)

1950年代以降の自動車道路建設工事によって広い範囲で道路沿線が裸地化しました。そこで1960年代の後半には裸地の拡大を防ぐために付近の谷筋に自生するミヤマハンノキの種子から育てられた苗木が植栽されました。ミヤマハンノキは順調に成長して役割を果たしたのですが、約半世紀を経た近年では繁茂し過ぎて本来の草原植生や景観を損なう状況となっています。富山森林管理署は県内のボランティア団体に声をかけて、7月28日と29日に弥陀ヶ原の

道路際にミヤマハンノキの伐採を実施しました。当法人からは2人が参加してミヤマハンノキを伐採したほか、オノエヤナギの巻き枯らし（環状剥皮）を行いました。

■ マイマイガによる食害調査と 38 回目のブナ活力度調査を立山で実施

7月上旬に山小屋関係者からブナなどの樹木が異常落葉しているとの指摘があり現地を調査したところ、県内各地で被害が発生しているマイマイガ幼虫による食害が確認されたので、被害状況を詳細に記録しました。

中部山岳国立公園立山地域では、1971年の立山黒部アルペンルート全線開通に伴って自動車の乗り入れ台数が急増しました。その後、タテヤマスギやブナなどの樹木に立ち枯れ被害が見られるようになったので、当法人の前身である立山連峰の自然を守る会が1985年に美女平～



マイマイガ幼虫（写真 左下）による重度の食害を受けたブナ（2022年7月13日 美女平）

滝見台間でブナの活力度調査を始め、20年間にわたって調査を継続しました。2005年以降は、この調査を当法人が引き継ぎ、2022年には9月4日にアルペンルート沿線と旧登山道ルートで、38回目のブナ活力度調査を実施しました。2015年に富山県が導入した立山におけるバスの排出ガス規制等によってブナの活力衰退は収まりつつありますが、アルペンルートの早期開業にともない、除雪時の投雪によるスギの樹皮剥離などの影響が年々深刻化しています。

■ 自然観察会や里山のモニタリング調査を実施

例年、季節ごとに県内各地で自然観察会を開催していますが、2022年度はコロナ禍の影響もあり、春の自然観察会（別又自然観察池、沌滝）と秋の自然観察会（奥医王山）のみにとどまりました。2008年以降は、環境省と財団法人日本自然保護協会が全国で進めるモニタリングサイト1000里地調査に参加し、富山市の西部に位置する呉羽丘陵で植物の開花や結実などの状況を毎月記録しています。2022年度は積雪期を除いて9回の調査を実施しました。



秋の自然観察会（2022年11月5日 奥医王山）

■ 一般県民への啓発活動を展開

10月15日には第34回富山県民ボランティア・NPO大会で、外来植物除去作業などの活動を紹介する動画を上映しました。

白保のサンゴを守る

特定非営利活動法人 夏花

石垣島白保の海は「魚湧く海」と呼ばれ、地域住民にとって魚だけではなく様々な恵みをもたらしてくれる宝の海です。北半球最大級のアオサンゴ群集が見られる世界的に貴重な海でもあり、白保地域は海と共に生きるサンゴ礁文化の根付く地域でもあります。

■ 赤土流出防止の取り組み

石垣島には、集中豪雨のたびに農地から赤土が流出し、サンゴ礁の海に影響を及ぼすという赤土流出問題があります。これらの影響は、サンゴ表面の褐虫藻による光合成の阻害や、海水の富栄養化に繋がるものであり、この問題に取り組むことがサンゴの海を守ることでもあるといえます。

沖縄における赤土流出問題に対しては、県の「沖縄県赤土等流出防止条例」の下、様々な取り組みが行われていますが、NPO法人夏花（なつばな）ではこの赤土流出防止対策として、農地からの赤土流出を防ぐために畑の周囲に月桃や糸芭蕉を植える「グリーンベルト大作戦」を継続してきました。

例年は石垣島外から多くの大学や企業の方々のボランティア活動参加があり、それらのご支援により活動を続けることができています。新型コロナウイルスの影響を受けた2022年度も、当初の予定を大きく変更しながらも、何とか、活動を止めずに感染防止に努めながら活動を継続させることができました。毎年参加している東京農業大学25名を受け入れ、サンゴレクチャーの後、悪天候ながらも月桃を赤土流出している圃場に60m、300束を植栽することが出来ました。グリーンベルト植栽活動を行うことは継続してきた植栽活動の原点を見直す良い契機となり、地元の方へ流出問題を周知する良い機会となりました。

また、植栽活動を大幅に縮小した代わりとして、当法人が管理している月桃畑の整地作業等も実施しました。植栽依頼が入ると、苗畑から月桃を選定し植栽出来る仕組みを構築しています。しかし、大きな課題として、植栽出来る圃場が少なくなってきました。月桃を植栽することによって自身の作付面積が減少する、トラック等の乗り入れが不便になる等が理由です。今後は、赤土流出防止の効果を検証しながら、効率的で効果の高い植栽方法や他の対策方法（緑肥、心土破碎、サトウキビ葉ガラによるマルチング、梱包の設置等）も検討し、活動に取り組んでいきたいと思っております。



大学生ボランティアによるグリーンベルト植栽活動

■ 赤土堆積量調査による白保海域のモニタリング

陸域のサンゴ保全活動であるグリーンベルト植栽活動とセットで重要視しているのが、年4回季節ごとに行っている白保海域の赤土堆積量調査です。

白保海域の観測点を30ポイント設け、4人の素潜りダイバーが観測点の砂を採取しSPSS法により調査・分析を行っています。観測点ごとの結果をランク別に1・2・3・4・5 a・5 b・6・7・8で評価し、

堆積量の値が季節や天候の影響で変化することを考慮しながら、比較・検証しデータ化しています。この数値はサンゴが生息することが出来るランクを表しており、数値が高いほど堆積量が多いことを示しています。ランク5 bの数値が基準であり、この数値以上からはサンゴに影響が出始めると言われています。

今年度の調査では、年間を通して全体的に透明度が高く、とても良い数値が観測されることが多くありました。しかし、近年台風の数が多かった影響なのか、石垣島のサンゴ白化現象が90%を超える事態となってしまいました。具体的な調査結果は、関係機関への情報提供はもちろん、一般の方にもホームページへの掲載や地域住民への新聞の配布などを通して広く情報共有をはかっています。今後も地道な活動ではありますが、サンゴを守る取り組みに貢献するために、陸域の活動とともに海の観察を継続していきます。



SPSS法による赤土堆積量調査

■ グリーンベルト活着状況調査、その他の取り組み

グリーンベルト活着状況調査については、コロナ禍で2年間中断していましたが、本年度は再開に向けた準備を行いました。具体的には、大学等のカリキュラムの一環としてグリーンベルト活着調査への協力の可能性を、福岡県にある筑紫女子大学と検討を行いました。8月に大学生6名を受け入れ、調査圃場の目視による確認と、赤土流出問題やグリーンベルト植栽活動と一体となった研修プログラムの検討、実施体制の構築に向けた協議をこれまで実施してきました。

漂着ゴミを減らしたいとの思いから始めた海岸清掃活動については、白保海域で漁業やシュノーケリング観光を行う事業者が、地域への貢献活動としてボランティアで実施したいとの申し出がありました。

今後も白保のサンゴを守るための様々な取り組みを行っていく考えです。



筑紫女子大学の学生による活着状況調査

ヒマラヤ保全協会 2022 年度活動報告

認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会

ヒマラヤ保全協会（以下「IHC」という。）は、現在、ネパール北西部パルパット郡／ミヤグディ郡に位置するジーン村、バランジャ村、レスパル村を中心に、植林・育苗・苗畑管理の事業を実施しています。地産地消のナーサリー（苗畑）での稚幼木の育成により、伐採された荒地や土砂災害現場への植樹に長年取り組んできました。また昨今は、果樹・換金作物栽培を推進し、地域の緑化と合わせて生活改善（Raise of Q.O.L）や収入向上（income generation）により、地方遠隔農村部の地域開発に取り組んでいます。

2022年度は、4月と6月に、新規の植林地の視察と、新規作物の栽培実験のためにネパールの事業地を訪問しました。コロナが収束に向かい、日常が戻りつつあるものの、いまだにコロナ禍の後遺症で村々には混乱がありました。また、5,500本の苗木生産と植樹を実施し、そのうち2,000本は、レモン、ミカンなどの果樹苗に力を入れて植林しました。

■ 1. バランジャ村の栽培実験

バランジャ村では、2022年1月に持って行った種子を新設のハウス・ナーサリーで栽培実験をしました。現地では同年2月に播種したところ、6月の訪問時にはほとんどの種が立派に芽吹いて育っていました。なかでも、はっさく（写真1）と島トウガラシ（写真2）はとてもよく育ち、換金作物としての可能性が感じられました。巨大なダイコンに成長する桜島大根も、大きな葉を広げていました。将来的には、より多くの種類の果樹や野菜の栽培実験を取り入れて、現地にフィットする換金作物を特定したいと考えています。

また、バランジャでは新規の植林地の選定視察を実施しました。バランジャ村には、いまだに多くの間隙地や荒れ地、土砂災害地があり、特に木材として利用できるような有用樹の植林が望まれていました。村内で高台やドローンで栽培候補地を探していたところ、かつて10年ほど前にIHCが植林した森がすくすくと育っているところも見られました。



（写真1）青々と茂るはっさくの若芽



（写真2）とても良く育った島トウガラシ

■ 2. バランジャ村での伝統のハニーハンティング

バランジャ村でのもう一つの活動として、伝統的なハニーハンティング（ハチミツ採取）に参加してきました。今回はドローンでハンティングの様子を空中定点撮影（写真3）したほか、ハンターの頭にGoPRO Maxを装着し、3次元記録（写真4）を実施しました。撮影された映像は非常に迫力があり、IHC制作のミニドキュメント映像として編集したいと思います。あいにく、訪問時期は雨が少なく、蜜源植物が少なかったことから巣からハチミツはそれほど取れませんでした。



（写真3）ハニーハンティングの空中定点撮影



（写真4）ハンターの頭部に装着した3次元カメラ映像

■ 3. サリジャ村のナーサリー（苗畑）とリンゴ栽培候補地

サリジャ村では、コロナ禍の混乱のなかでも、ナーサリーで稚幼木が多数栽培されています。現地への6月の訪問では、実験用としてビワ96個、はっさく56個、枝豆92個、パッションフルーツ35個の種子を植え付け、ナーサリーで栽培実験を実施しました。サリジャ村は標高が高く、ナーサリーも2,200mを越えています。栽培できる作物が限定されていることから、おだまき、キンギョソウ、ルピナスなどの花卉の栽培実験も開始しています（写真5）。加えて、村人からは高地でもよく育つリンゴ栽培の打診がありました。栽培候補地にはナーサリーの下方の段々畑（写真6）が選定され、手始めに22～25本の試験栽培地にしたいと考えています。



（写真5）花の実験栽培区画



（写真6）リンゴの試験栽培地の選定地

ウミガメとその産卵地を守る

特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー

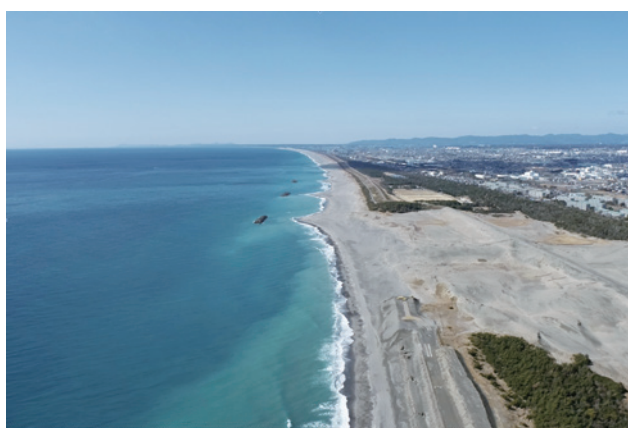
■ これまでの活動

5月になると静岡県と愛知県に跨がる110キロの遠州灘海岸に絶滅危惧種のアカウミガメが産卵に訪れます。1986年に浜松で産卵を確認して以来36年間、アカウミガメと産卵地の保護に取り組んでいます。

浜松市は、1990年には「アカウミガメとその産卵地」を浜松市指定文化財としました。1992年には、水産庁の重要水生生物保護事業の指定を受け、静岡県では採捕が許可制となりました。2014年には静岡県がアカウミガメや卵の採捕に罰則規定を設けた指定希少野生動植物の指定を行いました。また、啓発活動として保護活動の産卵調査やふ化調査を一般公開し、産卵地保護のためビーチクリーンアップや砂浜回復事業への参加を呼び掛け、毎年多くの市民や企業の参加を得ています。海岸の環境保護活動では、行政に四輪駆動車の海岸走行禁止を働き掛け、1997年に浜松海岸への車両の乗り入れが規制されました。法改正にも成功し、2000年には新海岸法が施行されました。また、海岸のごみ問題では、砂浜の生物多様性を守るために行政の重機による清掃活動を止め、市民による海岸清掃を進め、年間2万人の参加者による清掃活動を実施しています。問題解決をしながら進めてきた保護活動は、ここ数年県立の浜松新野球場建設計画という新たな問題が出てきました。アカウミガメは世界的絶滅危惧種であり、静岡県希少野生動植物指定種、浜松市指定文化財です。ウミガメは、明るさではなく人の目には見えない短い波長の光に導かれ海に帰ります。夜間、人工光の蛍光灯やLEDの光が海に漏れると、アカウミガメは、海と間違えて上陸してしまいます。野球場や周辺施設の光は、代替地がないウミガメにとって、絶滅に拍車を掛けることとなります。

■ アカウミガメの保護・調査活動

現在は、浜松市から掛川市までの遠州灘海岸約55キロで実施、5月から8月までは産卵調査、8月から10月まではふ化調査及び子ガメの放流活動を行っています。産卵期は、毎日早朝3時から調査を開始し、産卵を確認すると卵を保護して海岸に建て



アカウミガメが産卵に訪れる遠州灘海岸



公開産卵調査の様様。人影の真ん中付近にある少しこんもりした場所が、ウミガメが産卵場所に砂をかけたところです

た卵の保護柵に埋め戻しています。卵のふ化には、地温が大きな影響を与えることから保護柵内の地温測定も行い地温とふ化の関係も調査しています。ふ化終了後には、産卵巣毎にふ化しなかった卵の状態を調査し有精卵か無精卵かを判別して記録しています。また、遠州灘海岸は市街地に近いため、夜間の子ガメへの紫外線影響調査を行い、92%が陸に向かうことを確認し、人工光による影響調査も実施しています。子ガメの放流は、生存率を高めるために鳥獣害や夜間の人工紫外線による迷走を防ぎ確実に海に帰れるように、早朝から日没前までの自然光のもとで放流しています。

■ 保護活動の成果

静岡県では、ウミガメが罰則規定のある指定希少野生動植物に指定された効果が出て、ここ5年間は盗掘がありません。ウミガメの保護調査活動と子ガメなどの観察会、海岸清掃・砂浜回復事業、海浜植物観察などの事業には、市外の参加者が年々増加するなど啓発活動は順調に進んでいます。市民に、ウミガメや野生生物がゴミを誤飲し被害を受け、車の走行で海浜植物が枯れ砂浜が喪失した現場を見せることで、ウミガメを取巻く環境問題の啓発を進めています。また、海洋汚染防止活動として新たに始めたマイクロプラスチックゼロプロジェクトでは、プラスチックごみのマイクロ化を防ぐため海岸にごみ箱を14基設置し、年間15トン以上の海岸ごみを回収しています。

■ 砂浜回復事業

遠州灘海岸の砂浜の減少は、ウミガメの産卵地の発見とほぼ同じ頃から始まりました。世間では、ダムが砂をせき止めたから砂が減ったことが原因とされています。しかし、私たちは、アカウミガメの産卵を確認してから海岸の環境調査を通じて、車両の海岸走行が砂浜の減少の一因であることを確認しました。車のわだちは、海浜植物を枯らし砂浜の浸食を助長しました。そこで、市民や多くの企業に呼び掛け、協働で砂浜回復事業を実施しています。この事業では、麻袋に砂とコウボウムギの種子を詰めて、浸食され低くなった砂浜に土のうとして積み、発芽・増殖させて砂の移動を食い止め、砂浜を次第に成長させて、ウミガメが安心して産卵できる自然海岸の回復を目指しています。この事業は企業のCSRとしても実施しています。



企業・団体により砂浜を守るため、袋に砂を詰めて砂を蓄積させる一人一袋運動を実施しました。袋は自然に帰る紙袋または麻袋を使用しています

■ 海岸を取巻く環境変化と今後の懸念

2020年、浜松海岸に高さ15メートルの巨大堤防が完成しました。これにより海風の動きが変わり、砂浜の変化で産卵地が守れるかが懸念されます。また、海岸隣接地に計画されている野球場建設は、ナイター照明が光害となり、子ガメの海帰に致命的な影響を及ぼすことが危惧されています。このナイター照明がアカウミガメに与える影響が問題となり、計画が延期されていますが、遠州灘海岸の貴重な海岸環境を保全し、絶滅危惧種の保護をより確実な形にするため、県立浜松新野球場建設計画は、必ず見直しを実現する事が大切だと考えています。

2022年度「トンボの保護区を守る」活動報告

特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会

■はじめに—2022年度の活動全般を振り返って

全国で生息の危機状態にある絶滅危惧種「ベッコウトンボ」が、静岡県磐田市にある「桶ヶ谷沼」に奇跡的に生息しています。この「種の保全」という役割を自覚し、活動しているのが「桶ヶ谷沼を考える会」です。行政・地元地権者・自然保護団体の協働役の中核として各種事業推進を行い、桶ヶ谷沼の自然の保全・保護活動と自然学習の担い手の役割も果たしています。

2022年度は、大きな目的である「ベッコウトンボの保護と増殖」及び「環境の保全と改善」に向け取り組みを継続してきました。事業活動を「守りから創造へ」と前進させて3年目になります。ベッコウトンボの確認数は2020年度の23頭から2022年度は380頭に増えましたが、増殖容器からの出現であり、未だ危機的状況を脱していません。なお、2020年度から、ベッコウトンボを絶滅させないため「種の保全・増殖マニュアル」に添った事業展開を推進させました。また6年目の「おけがや自然塾」を開催し、楽しみながら自然の大切さを学ぶ活動を充実させました。

■ベッコウトンボの生息区域での活動 (2022年4月～11月及び2023年2・3月)

ベッコウトンボ個体数調査の結果は、2021年度67頭、2022年度380頭でした。「種の保全・増殖」に特化した飼育容器の整備を行い、「甌塚（こしきづか）のゆりかご」と称する特別な区域での確認数が全380の内232頭の成果となりました。許可を得ての捕獲・採卵による幼虫の増殖活動において、全職員参加で生餌（イトミミズ）の供給を行うなど、ベッコウトンボの種の保全を図っています。今後は沼本体からの生育・出現に期待するところです。



中学生ボランティアによる
「甌塚のゆりかご容器」植生管理

■本体からの復活へ（2022年5月）

桶ヶ谷沼のへそにも当たる入り江に、ヨシ原を浚渫して新たな開放水面の創造を継続して行いました。これもマニュアルによる保全・増殖事業の一つです。甌塚の直ぐ北に当たり、同時に整備していくことが相乗効果を生むと期待しています。但しヨシ原の浚渫は簡単な作業ではなく、大変な労力を要することでボランティアに頼るばかりです。



沼本体（入り江）でのヤゴ調査活動

■ 磐田市新人職員研修を受け入れ（2022年4月）

本年度磐田市に新規採用された新人職員の研修事業を受け入れました。桶ヶ谷沼の存在、及び「トンボの楽園」であることを知ってもらい、これまでの保護・保全への努力などを理解してもらうことと、また実際に保全活動の作業の一端を手伝ってもらおうと企画・実施しました。「甕塚の水辺」のトンボ増殖用水槽（コンテナ）の整備で繁茂した植物の伐開を図り、開放水面を出してトンボたちの産卵等生息の場となるように作業を行いました。

今後、市職員として「桶ヶ谷沼」を磐田市の宝と認識し、各所轄業務にも活かしていただけたらと期待しています。



新人職員研修での作業の様子

■ おけがや自然塾の開催（2022年4月～2023年3月）

「おけがや自然塾」も6年目となり、年間9回のプログラムを開講しました。本年度は初級コース20名（保護者が各1名付き添うので総数では40名）及び経験者コース若干名として募集しました。子どもの時に桶ヶ谷沼の自然を学ぶ機会があるのはとても貴重なことと感じて継続してきました。コロナ禍での制限はあるものの「トンボの観察と調査（春・夏・秋）」「アメリカザリガニの勉強と調査」「桶ヶ谷沼のアリの観察」「カメの観察」などを行いました。終了式では全員が感想発表を行い、中には自発的な研究の成果をスライドにして発表してくれた塾生もいました。本年度から経験者コースを設け、昆虫少年ともいうべき塾生2名（小学6年生と中学2年生）が指導者の補佐役で活躍するなど進化しました。今後更に野生生物の観察を重ねて指導的役割を身につけてほしいものです。



7月「夏のとんぼ観察」

■ 継続調査等の実施（上記以外）

1. 沼本体からのトンボの発生を目指し、外来種アメリカザリガニの調査・駆除を継続的实施
2. 小学校でヤゴ救出作戦の指導を実施（本年度は2校で実施）。救出したヤゴは学校や自宅で飼育され、子どもたちに生命の大切さを知ってもらうことにもつながっています。
3. トンボ種の広域観察調査として、8月に浜松市竜頭山・天竜の森でアキアカネ調査を実施
秋には桶ヶ谷沼観察路の木道に竹竿100本を立ててアカトンボ調査を実施（9月～11月）
4. 魚類等の生息状況調査（年2回）
5. 渡り鳥等、鳥類の生息状況調査
6. 越冬昆虫（ワラ卷き）調査

上総自然学校 活動報告 2022

上総自然学校

■ 里山に戻ってきた子供の声

最近2年間、コロナの影響で人数制限、千葉県限定、テント泊中止など、イベント開催に制限がありました。しかし、その制限がほぼなくなり、田んぼのイベントや生き物観察会にたくさんの方が戻ってきました。リモート勤務のため普段会社で会えない同僚同士が、一緒に汗を流したりしています。子供を自然に触れさせたいとのニーズが増えています。

■ 湿地の造成

休耕田に水を引くことで作る湿地をさらに3か所増やしました。去年作った湿地には、今春、400個を超えるアカガエルの卵塊が見られます。これからは、ゲンゴロウの仲間が増えて、トンボ類がやってきて、セキレイ、カワセミなどの小鳥と、猛禽類もやってきます。水深10センチ程度の田んぼのような状態ですと、アメリカザリガニやウシガエルが発生しても、サギやイタチが捕食して増えることはなく、外来種が増える心配は少ないのですが、アライグマは、まだ対策方法がありません。以前に作った湿地は、安定した生態系を保っていて、それを目的に訪れる研究者も増えています。

■ 害獣対策に杉の倒木と竹を利用

イノブタによる被害は昔から多くありましたが、最近ではニホンジカ、キョンが増えてきて、植樹したばかりの松や杏の樹皮がはがされて枯れてしまっていました。イノブタ、ニホンジカは、蹄の動物で、丸太や竹を並べたところを歩くことができません。電気柵を突破していたイノブタに対して、電気柵の下に竹を3本くらい並べると、突破が止まりました。水路の脇も丸太で護岸補強をすると、イノブタの足跡が無くなりました。松、クヌギ、杏の植樹に関して、丸太や竹を配置することで、ニホンジカ、キョンによる食害を防げるかを確認中です。

■ 横井戸の復活

田んぼのイベントをやっていると、「この水はどこから来るんですか?」とよく聞かれます。落ち葉からできた腐葉土に、山に降った雨が蓄えられて、ゆっくりしみ出してくることを教科書で学んでいる



大人に混じってクワを使っての畦塗



頻繁にやってくるカワセミ(写真)、セキレイなどの小鳥たち

のですが、実際見たことがありません。この地域には水平に穴を掘って、水脈に当てて、水を確保する横井戸というものがあり、今回、入口が塞がっていたものを復活させて、水が出てくるようになりました。水路を掘って、小さな田んぼを作ったところ、さっそくアカガエルが卵を産んでいます。

■ 調査と研究受け入れ

千葉県生物多様性センターの大島氏に、月一回の調査を依頼して10年になりました。

良い区切りなので、生き物のリストを作成してもらいました。フィールドが調査研究に使われることが増えてきているので、とても役に立ちそうです。

調査研究のネットワークが少しずつ広がっています。分野の違う研究者が訪れることで、まったく知らないことが分かってきました。水草の専門家が訪れたところ、「シャジグ藻」や「フラスコ藻」という珍しい藻を発見し、県の自然保護課に報告してもらいました。また、別の研究機関の研究者は、水路の水をDNA調査に出す方法で、調査を始めました。目視で見つからない生物が見つかる可能性もあり、フィールド整備の方法の参考になると思われます。

環境省のモニタリング1000とセンサーカメラを使った調査も引き続き行っています。袖ヶ浦市郷土博物館には、今年予定している外来種の企画展用に、アライグマがキジの卵を食べってしまう動画を貸し出す予定です。

■ フクロウと四十雀の巣箱設置

フクロウの巣箱を3個増やし5個にしました。去年設置した巣箱には、謎の生物が住んでいた形跡があったので、地上から這い上がれないよう、巣箱を設置した木にトタンを巻いています。孟宗竹に穴を空けて作った四十雀用の巣箱も増やしています。だいたい2つに1つは営巣に使っています。この孟宗竹巣箱をジャパンバードフェスに持って行ったところ、作り方を教えて欲しいと大人気でした。



薄目開きのフクロウ

■ バイオマス利用

里山で発生する倒木、間伐材を利用して薪を作っています。田んぼのイベントで泥だらけの子供を、薪でお湯を沸かして洗っています。収穫祭では、薪でご飯を炊いたり、焼き芋イベントで焼き芋を焼いたり、熱エネルギーの利用で活躍しています。オール電化の生活をしている子供の中には、火を見る機会が無い子供も居り、焚火も貴重な体験です。お湯を沸かしたり、料理ができる経験があれば、何かに役立つと思います。



お花見トレッキング

ゾウを守るための活動報告 2022

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

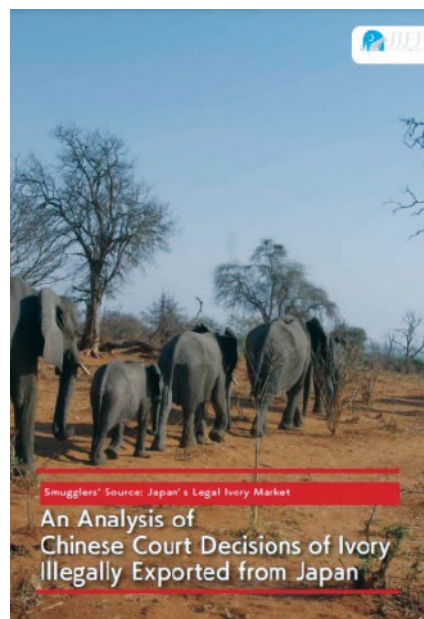
■はじめに

トラ・ゾウ保護基金（JTEF）は、これまでワシントン条約で2016年に採択された「国内象牙市場閉鎖決議」に基づき、日本政府と東京都に対しては象牙の国内取引を禁止することを、象牙製品を扱う民間事業者に対しては自主的に象牙製品の販売を停止することを、一般消費者に対しては象牙のハンコを避け、他の素材のハンコを選ぶことを働きかけてきました。

今年度の主な活動は、①日本から中国への象牙の違法輸出の実態に関する報告書の公表、②ワシントン条約COP 19における政策提言活動、③東京都に対する象牙取引規制条例制定の要請、④動物園との協働によるゾウ保護をテーマにした教育プログラムの検討・実施です。

■（1）日本から中国への象牙の違法輸出の実態に関する報告書の公表

JTEFは、中国政府が公開する判例情報を検索し、2010年から2019年までに発生した45の事件に関する49判決を把握しました。うち15の事件は、中国が象牙の国内市場を閉鎖して以降に発生したものです。日本から輸出される象牙は、日本が完全な経由国として利用される場合を除き、日本に在庫され、日本で販売されたものが供給源ということになります。しかも、45の事件中、10件（23%）には日本人が、少なくとも4件（8%）には日本の法律に基づいて登録された象牙取引業者が事件に積極的に関与していることが判決で明示されていました。1年5か月越しに3.26トンが密輸出された事件で象牙を供給していたのも、日本の登録象牙業者でした。この業者は、現在も自社サイトでカット・ピース中心に象牙の販売を行っていました。



公表した報告書（日・英）の表紙（英語版）

■（2）ワシントン条約COP 19への参加

2022年11月14～25日、ワシントン条約COP 19がパナマシティ（パナマ）で開催され、JTEFは登録オブザーバーとして参加しました。ゾウが生息するアフリカ諸国からは、国内象牙市場をいまだ閉鎖していない国がかかわる世界の象牙押収データの分析を実行し、その結果に基づいて未閉鎖国へ対処していく提案を行っていました。アフ



CoP19で発言する JTEF

リカ諸国としては、ほとんどの国は、市場閉鎖勧告を尊重し率先して市場を閉鎖していきましたが、それをあくまで無視する国がある以上、条約公認のデータに基づいて違法輸出の事実を条約会議の場で突き付けるしかないという考えです。アフリカ諸国は、議案書の中でそのような国の典型例として日本をあげ、違法輸出の実態を、JTEF が公表した（上記）報告書を引用して説明していました。また、その求めで、JTEF の報告書は条約の公式ウェブサイトにも掲載されました。JTEF もオブザーバーとして発言し、日本からの象牙の違法輸出がいかに問題であるか、日本政府は前回のCOP以降、普及啓発やルーティンの検査をするだけで、何も新しい対策を導入しなかったことを指摘しました。

■（３）東京都に対する象牙取引規制条例制定の要請

2023年1月、JTEFを含む27の世界のNGOは、小池百合子東京都知事宛に、感謝と提言の速やかな実行を要望する書簡を送りました。そこでは、都内における法的措置の実施は、東京が国際的リーダーの役割を真剣に果たさんとしていることを、国境を越えて世界へ届く力強いメッセージになること、日本が野生ゾウの未来の保障へコミットすることを世界に示すべきこの時に、東京都がこのようなリーダーシップを発揮すべきであることを訴えています。

■（４）2022年世界ゾウの日イベント「ゾウレンジャー養成講座」を横浜市立金沢動物園とコラボで実施

2022年8月6日、横浜市立金沢動物園と協働し、小学4、5、6年生を対象に「ゾウレンジャー養成講座」を実施、12人が参加しました。

集合直後にゾウの印象を各自に語ってもらい、次にゾウ舎へ移動してアジアゾウを観察。動物園スタッフが鼻の使い方を見せることを中心にガイド。ゾウの一挙手一投足を集中的に観察しました。それから室内へ戻り、ゾウの「すごいところ」「親しみやすいところ」などを発言してもらいました。観察前と比べて、子どもたちの話は生き生きとしていて具体的。その後、野生のゾウの暮らしと生態、そして現在さらされている脅威について話し、ゾウが未来に向かって存続するために人が何をすべきか考えてもらいました。

この日、観察前の印象、観察後の印象をそれぞれスタッフが聴き取って、それぞれをピンクと黄色の付箋に書き、ゾウの大きな写真に貼り付けました。そして、小さな「ゾウレンジャー」たちの来園者へのメッセージとともに、翌週13日の「世界ゾウの日」当日に貼り出され、一般来園者に公開されました。参加した子どもへの教育的効果とともに、その成果物を不特定多数の目に留まるようにし、大きな波及効果をあげられたと思われます。今回は、わずか半日のプログラムです。次年度以降は、もっと時間的な余裕を持って、ゾウのためになることをしようという意欲を持つ子どもたちを育てるプログラムにつながっていければと考えています。



JTEF スタッフによる講座の実施状況

シマフクロウを守る

虹別コロカムイの会

■はじめに

シマフクロウは、国指定天然記念物で、アイヌ語でコタンコロカムイ（集落の守り神）と言われていました。北海道各地に生息していたシマフクロウは、農地の開発や河川の改修が進むにつれて生息数が激減し、1994年当時には限られた地域で100羽程度がcaろうじて生息しているに過ぎず、絶滅の恐れがありました。「虹別コロカムイの会」は、この状況を憂慮し、



シマフクロウの雄姿。羽を広げると1.8～2メートルにも達します

少しでもシマフクロウが生存しやすい環境をつくるため、1994年度に設立されました。その後、国のシマフクロウ保護増殖事業計画等により、2017年度では165羽が確認されています。

2022年度はコロナ禍のため事業を縮小し、会員を中心として、河川流域の清掃活動や植樹活動、年間を通じてのシマフクロウの見守り活動、河畔林に設置した巣箱の清掃など、シマフクロウが生存しやすい環境づくりを行いました。また、シマフクロウに対する理解を深めてもらうために、地元の小中学生や大学生への普及啓発も実施しました。シマフクロウの保全を通じて、森、川、海の環境を守ることが、地域の基幹産業である酪農と漁業も守ることになるとの考えのもと、環境保全と産業活性化を両立させながら地域づくりを実践しています。

■シマフクロウの森づくり 百年事業植樹祭

1994年から、日本一の透明度を誇る摩周湖の伏流水である西別川の流域で、弟子屈町・標茶町・別海町・中標津町の酪農家、漁業者、地域住民の方々、自治体の協力を得て「シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」を実施してきました。

農地開発などで失われた河畔林再生のため、これまで28年間に



第29回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

わたって、西別川流域にナラ、ハンノキ、ハルニレ、シラカバなどの広葉樹を8万5,000本以上植えました。

2022年度はコロナ禍のため、一般参加募集を取りやめ、地元会員が5月3日から植樹祭の準備を行い、5月15日に自主参加の関係町村職員等を含め67名で2,010本の広葉樹を植えて「第29回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭」を終えることができました。例年ですと、植樹祭終了後に参加者の交流会を盛大に行っていましたが、今年もコロナ禍ということで中止しました。植樹本数は捕植分も含め29年間で延べ8万7,865本となりました。



植樹祭における植樹風景

■ 西別川の河川清掃等の取り組み

当会等からの申し出により、別海町は2000年から毎年5月を「川を考える月間」、標茶町は2001年から毎年5月を「森と川の月間」と指定し、町内各地で植樹活動や河川・湖沼の清掃活動が行われています。当会でも標茶町民に標茶町の広報紙で呼びかけ、毎年5月に西別川の清掃を行っています。2022年は、5月8日に地元会員や地元住民・町村職員の21名で、7か所の橋梁周囲を清掃しました。



河川清掃の様

啓発活動の一環として、5月17日に山形大学のバイカモ研究

班の学生、21日に北海道教育大学釧路分校の学生、26日には虹別中学校の3年生にシマフクロウへの取り組みについて説明し、説明後に、現場を案内してシマフクロウの生息している森の環境を見てもらいました。また25日には虹別小学校の生徒達に学校の圃場でドングリから芽生えさせた苗を、当会会員の指導の下、植樹祭用に当会の圃場に移植してもらいました。

12月18日には今年ヒナが生まれた3箇所の巣箱の点検清掃を行いました。

なお、2022年度は当会が管理している巣箱のうち3か所から4羽のヒナが誕生しました。当会で見守っている33歳のオス親は現在野生下で確認されているシマフクロウの最高齢と言われています。

日本最大級のオオサンショウウオの生息地 における 2022 年度環境保全活動

真庭遺産研究会

■ はじめに

真庭遺産研究会は、中国山地の農山村域（岡山県真庭市とその周辺域）において、自然保護を進めるために、住民が大切にしたいふるさとの自然や景観（昔懐かしい山里の風景や町並み）とあわせて、野生生物の調査を行い、生態系への関心を高めることで、地区や集落との活動連携を図っています。

とりわけ、特別天然記念物オオサンショウウオは、真庭地域が全国一の生息地とされており、岡山県真庭市北部は、3万2,823haに及ぶ面積で、「オオサンショウウオ生息地」の天然記念物指定を受けています。しかし、その保護行政の動きはにぶい状況です。真庭遺産研究会では、会の発足当時より、オオサンショウウオの保護活動として、その生息地となる里山水辺での清流環境保全や川づくりについて、啓発活動や調査活動を進めています。

これまでの調査で繁殖地も複数確認できましたが、護岸工事により繁殖地となる自然の川岸が失われ、繁殖巣穴が見つからない河川や個体数が減少している河川も多くみられるようになってきました。また、大雨の度、繁殖地から個体の下流に流されていますが、堰堤などに妨げられ、繁殖地へ戻ることができなくなっており、構造的にオオサンショウウオの生息個体の減少が続き、絶滅の懸念も示されています。

■ 自然体験学習ワークショップの開催とフィールド整備

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、県境を越えての移動の自粛が求められる中、真庭市北部を流れる下和川水系のほか、真庭地域に近接する津山市北部を流れる吉井川水系倉見川の源流域での河川環境調査を行いました。利用のための道づくりやロープ設置などの整備を進め、人が水辺に近づきやすい場所を確保し、シャワークライミングや水辺の生き物観察、デイキャンプを取り入れた自然体験型環境学習プログラムを実施しました。これらの清流域を中心にオオサンショウウオの生息巣穴となる水中の横穴や、枝が川面に影を落とす河畔林で、オオサンショウウオが潜みそうな岩や石の分布などを確認しました。



植杉川（繁殖河川）を探検する夜の
オオサンショウウオ観察会



両岸に発達した河畔林が見られる下和川
「長とろ」での自然体験型の環境学習会

岡山県北部の山村地域は、中国山地の麓にあって、落葉樹林の中を川が流れる美しい清流の景観が多く残されています。川岸に育つ落葉樹が伐採されることなく、数十年の年月を経て育ち、発達した河畔林や溪畔林となって、川の絶景をなすばかりでなく、オオサンショウウオの良好な生息環境となっていますが、地域住民でさえ、その存在を知る人は少なく、潜在美景観地（サブビューポイント）となっています。住民市民の啓発活動を進めるにあたって、この1つである下和川長とろと倉見川溪流をフィールドとして、川の自然体験型環境学習プログラムを実施しました。



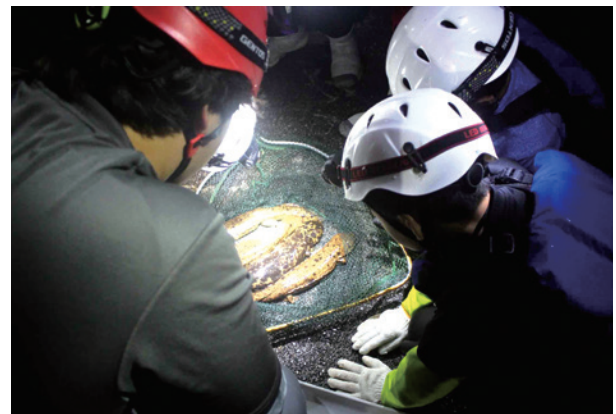
美しい溪畔林が見られる倉見川溪流での自然体験型環境学習プログラム

学習プログラムの対象者は岡山県北部に暮らす児童生徒と保護者で、下和川長とろでは10回延べ387人、倉見川溪流では10回延べ407人の参加がありました。

なお、下和川水系において、地区住民より、下和川本流からオオサンショウウオの個体が不法に捕獲され、持ち去られている現状についての情報を得ることができ、保護監視のパトロールを強めるとともに、通報体制を整えるなど、集落と協力して必要な対策を講じることとなりました。また、下和川水系で10年以上行っているオオサンショウウオの生息分布調査において、下和川支流の植杉川と山乗川で確認できる個体数が増えており、植杉川と山乗川を含む下和川水系が、オオサンショウウオの生息や繁殖に適した存在であることが判明しました。その要因として、下和川水系に発達した河畔林や溪畔林が残されていることが大きいと考察されました。夜のオオサンショウウオ観察会は、平日の夜の実施にもかかわらず、7回延べ147人の参加がありました。

■ 河畔林の保全再生によるオオサンショウウオの生息環境保全活動

これまで真庭遺産研究会では、オオサンショウウオを保護するためには、大雨で下流に流された個体が上流の繁殖地に戻るができるよう、遡上を妨げている堰堤や落差工にスロープを設けることが必要との考えで活動を進めてきました。しかし、田羽根川とその下流の旭川におけるオオサンショウウオの生息状況や、植杉川・山乗川での生息個体数が増えている現状から、大雨で流される個体の多くは土砂などに埋まり死滅する一方、多くの個体は巣穴や横穴に避難してとどまり、平常の水量に近づくのを待って活動している様子がうかがえるようになりました。オオサンショウウオを保護するためには、川岸に巣穴や横穴ができてやすい河畔林・溪畔林を保全再生することが有効と結論づけることができ、今後の保護活動に生かすことになりました。



植杉川での観察会で捕獲されたオオサンショウウオの記録作業

インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動

熱帯林行動ネットワーク (JATAN)

■ プロジェクト実施の背景

熱帯林行動ネットワーク (JATAN) は、インドネシアのボルネオ島 (カリマンタン) の東部を拠点に活動するオランウータン保護センター (Centre for Orangutan Protection、以下「COP」という。) と連携して、これまでオランウータン保護活動に取り組んできました。オランウータンは、国際自然保護連合 (IUCN) のレッドリストで絶滅危惧種に指定されています。しかし、インドネシアで急速に拡大しているパーム油を生産するためのプランテーション開発が、オランウータンやその他の野生生物の住処となる森林が失われる背景にあります。インドネシア国内には、オランウータンの保護・救助に取り組む団体がいくつかありますが、リハビリセンターには数百頭が保護されている一方で、野生復帰させるための森林は減少の一途をたどっており、現地活動は対症療法にとどまるジレンマを抱えています。



アブラヤシ農園から保護されたばかりのオランウータンの赤ちゃん



森林火災により劣化したラバナン演習林の様子

この地域を管轄する地方政府により植生回復の措置は講じられているものの、周辺住民との長期的な関係の構築を視野に入れたものではなく、問題の抜本的な解決となっていないのが現状です。本プロジェクトでは、この地域での植樹活動を行うことで、長期的にオランウータンの森を保全していくことを目的として

本プロジェクトの対象地となる東カリマンタン州のラバナン演習林は、豊かな二次林に覆われていることから、将来的にはオランウータンを野生復帰させる場所とすることが計画されています。もともとは2012年まで国営企業による伐採事業 (択伐) 用地でしたが、その後政府により研究や教育など特別な目的を持つ演習林として指定され、長期リースの契約を COP と締結しました。しかし、森林火災や周辺住民との土地の権利をめぐる軋轢が顕在化しており、現在までに169ヘクタール

います。また植樹活動を通じて、対象地域における生態系の保全だけでなく、将来的にはリハビリセンターに保護されているオランウータンのための餌として周辺住民から果物を買収することで、周辺住民の持続可能な経済支援を両立させることも目指しています。

■ 2022年に実施した活動の概要

2022年度の活動は、これまでに引き続き、現地カウンターパートであるCOP主導のもとで実施されました。昨年度と同様、ボルネオ島東カリマンタン州の中央部にあるラバナン演習林での植樹活動に加え、州北部のブラウ県に位置するタスック（Tasuk）村に新設されたオランウータン保護施設周辺の2か所での植樹活動を行いました。



ラバナン演習林の周辺住民に苗を配布する様子

前者のラバナン演習林では、昨年度に植樹を行った地域での状況を確認するため、植樹に参加した周辺住民の協力を得て現地視察を行いました。在来種や果樹など樹種により成長速度は異なるものの、火災や水害の影響を受けることなく順調に生育していることを確認しています。また、2022年5月には、これらのモニタリング活動に加え、クスノキ（camphor）やメランティ（shorea）、ドリアン（durian）といった在来種や果樹を追加的に1,200本ほど購入し、周辺住民の協力

を得て植樹しました。これまでラバナン演習林の劣化した地域のうち、アクセスしやすい道路沿いを中心に植樹を進めてきましたが、今後も計画的にモニタリングや植樹活動を継続していく予定です。

また、州北部ブラウ県のタスック村に新設されたオランウータン保護施設周辺での活動については、保護されたオランウータンの食料となる果樹を植樹することで、この施設での保護活動を支えることを長期的な狙いとしています。

2022年11月、昨年度に引き続き、グアバ（guava）、ジャックフルーツ（jackfruit）、アボカド（avocado）といった果樹を中心に1,800本ほどの苗木を購入し、タスック村の住民たちの協力を得て施設の周辺地域に植樹しました。今後も、住民たちとの協力関係を維持しつつ、これまでに植樹した樹木をモニタリングしていく予定です。



タスック村の保護施設周辺での植樹の様子

NPOクワガタ探検隊 2022 年度活動報告

特定非営利活動法人 NPOクワガタ探検隊

■ はじめに

「NPOクワガタ探検隊」は、大阪北摂地域に残された里山を舞台に、日本古来からの自然観〈共生・畏敬・感謝〉に基づいて、「未来の森の守り人」を育成することを目的に活動しています。1993年に任意団体として活動を開始し、2009年9月にはNPO法人として認証されました。

大阪北摂地域の里山は、放置され荒廃しきっていました。自然豊かな里山に関心を持ち、分け入っても「ヤブ蚊に刺されただけやった。」と、多くの子ども達は二度と森に行くことがありません。「NPOクワガタ探検隊」は、こうした状況を憂い改善するため、かけがえのない里山への興味、関心を啓発するための活動を実践して



オオクワガタのオスとメス

きました。

2022年度は、1. 里山を観察する『里山探検活動』、2. 絶滅の危機にある地域種のカブト虫を各家庭で飼育増殖してもらい、「自然養殖場」から元の里山に帰し定住できるようにする『カブト虫・クワガタ虫の里親飼育活動』、3. 里山を蘇生させるための『クヌギ苗の植樹活動』、4. 『創作自然絵本（全21作品）』の紙芝居による読み聞かせ活動などを実施しました（実施回数述べ15回、参加人数延べ913人）。

■ 1. 里山探検活動の実施

四季を通じて変化する里山を観察し、関心を持ってもらうようにするため、①ゲンジボタル鑑賞会（6月、参加人数延べ60人）、②樹液場探検（8月、参加人数延べ23人）、③栗拾い大会（10月、参加人数延べ32人）などを開催しました。

■ 2. カブト虫・クワガタ虫里親塾の実施

大都市大阪の里山に住むカブト虫は、絶滅寸前です。NPOクワガタ探検隊では、地域種のカブト虫を各家庭で飼育増殖してもらい、「自然養殖場」から元の里山に帰し定住できるようにする『カブト虫・クワガタ虫の里親飼育活動』に取り組んでいます。この一環で「カブト虫・クワガタ虫



五月山の「カブト虫・自然養殖場」における活動模様

里親塾」を4月、5月、7月、9月に実施しました（延べ6日間、参加人数延べ453人）。

カブト虫の里親飼育を例にとると、「里親飼育セット（カブト虫オス・メス、産卵マット、昆虫ゼリー、養育マット、幼虫ビン）」を使って各家庭で飼育してもらい、増殖したカブト虫は放虫します。2022年度は6か所に各30匹、計180匹のカブト虫を放虫しました。この6か所の放虫場所では、25年前からクヌギの苗木を植樹しており、数年前から「樹液場」ができあがっています。カブト虫が定住するまでもう一歩です。

また、日本のオオクワガタ虫は、近年「絶滅危惧種」にリストアップされ、日本の里山から消滅し始めています。カブト虫同様、里親飼育活動を通じて増殖・定住を目指していきます。

■ 3. 里山を蘇生させるための『クヌギ苗の植樹活動』

上述のとおり、「樹液場」を作るため、クヌギの苗木を長年植樹してきました。

2023年1月には市民の森〈五月山〉で、同3月にエキスポの森〈箕面国定公園〉で、植樹を行いました。

■ 4. 創作絵本の制作と紙芝居の上演

「NPOクワガタ探検隊」では、自然保護啓発活動として創作絵本を作成し、子どもたちに読み聞かせ活動を行ってきました。これまで作成した創作絵本は21冊に上り、自然の命の大切さを子どもたちに伝えています。2022年度は、4月に池田市、5月に箕面市で絵本の寄贈を行ったほか、4月、5月、6月、10月、2023年1月に開催された多くのイベントで、創作絵本の紙芝居による読み聞かせ活動を実施することができ、上演参加者は延べ491人に上りました。また、北大阪の小学校など80の教育機関に創作絵本を寄贈し、多くの小学校等において、大いに活用してもらうことができています。

さらに、国立国会図書館や大阪府立中央図書館等にも寄贈し、永く同図書館の蔵書として活用されることが決まりました。

さらに、国立国会図書館や大阪府立中央図書館等にも寄贈し、永く同図書館の蔵書として活用されることが決まりました。



箕面国定公園（エキスポの森）での植樹祭



創作絵本「ニジイロくんの旅日記」。国立国会図書館や大阪府立中央図書館で蔵書として活用されることが決まりました



箕面国定公園（エキスポの森）での「紙芝居」の上演

掲載団体のURL

団体名	URL
公益財団法人 緑の地球防衛基金	https://green-earth-japan.net/
特定非営利活動法人 FoE Japan	https://www.foejapan.org/
特定非営利活動法人 熱帯森林保護団体	https://rainforestjp.com/
特定非営利活動法人 尾瀬自然保護ネットワーク	https://www.oze-net.com/
特定非営利活動法人 立山自然保護ネットワーク	https://npotanc.blogspot.com/
特定非営利活動法人 夏花	http://natsupana.com/
認定特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	https://ihc-japan.org/
特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー	https://www.sanctuarynpo.jp/
特定非営利活動法人 桶ヶ谷沼を考える会	http://www.okegaya-tombo.com/
認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金	https://www.jtef.jp/
上総自然学校	https://shinko-ji.jp/satoyama/
虹別コロカムイの会	https://kotankorkamuy.org/
真庭遺産研究会	http://gw-daisen-hiruzen.com/isan/
熱帯林行動ネットワーク (JATAN)	https://www.jatan.org/
特定非営利活動法人 NPOクワガタ探検隊	H.P. 作成中 (参考) https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/027003121

2022年度

環境諸問題研究・活動報告書

2023年6月1日 発行

編集発行人 公益財団法人 緑の地球防衛基金

編集責任者 奥井俊二

印刷所 日本印刷株式会社

発行者 公益財団法人 緑の地球防衛基金

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16

馬事畜産会館203

電話 03(3297)5505

メールアドレス defense@green.email.ne.jp

頒 価 1,000円(送料込み)

